

株式会社ナイスケア 行動計画

女性従事者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 当社の課題

子育て中の女性社員等が働きやすい風土・職場環境となっていない。

- ・妊娠・出産時の女性の就業継続について、身体的負担の考慮や時間的制約により、介護職として今までどおりの業務を担う事が困難となった場合、フレックスや在宅勤務等の柔軟な働き方の選択肢がない。
- ・子育て中の女性職員が時間的制約を有する場合、仕事と家庭の両立困難となった場合、職場環境によっては、働き続ける事が困難となっている。

3. 目標

男女共に、育児休業取得率を90%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：社員の職場風土・ハラスメント等に関する意識調査の定期的な実施と改善策の実行

平成28年 5月～意識調査内容の検討。

平成28年 8月～意識調査実施（毎年1回）。

平成28年11月～調査結果における改善策の検討。

平成29年 3月～改善策の周知。

取組2：時間的制約等を抱える多様な人材を活かす意義に関する役員、管理職研修の実施

平成28年 6月～研修プログラムの検討。

平成28年 9月～役員、管理職へのヒヤリング、意識調査の実施。

平成28年12月～意識調査に基づき、研修プログラムの決定。

平成29年 3月～管理職研修の実施（毎年1回開催）。

取組3：出産、子育て等の仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成研修の実施

平成28年 6月～研修プログラムの検討。

平成28年 9月～女性社員に対するニーズ把握の為のアンケート実施。

平成28年12月～アンケートに基づき、研修プログラムの決定。

平成29年 4月～採用時におけるキャリアイメージ研修の実施（随時）。

取組4：仕事と家庭の両立に関する不安解消に向けた個別相談支援

平成28年 5月～ワークバランスのアンケート内容の検討。

平成28年 8月～ワークバランスアンケート実施。

平成28年12月～アンケート結果から問題抽出、個別支援方法の検討。

平成29年 4月～個別相談支援の実施（随時）。